

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年5月28日
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 澤木 祥二
【本店の所在の場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03(5335)4131
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 今田 至
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03(5335)4131
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 今田 至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和元年5月23日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和元年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金37円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主のご意向をより反映できるよう、コーポレートガバナンスのさらなる強化を目的として、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

舟橋政男、澤木祥二、西堀史郎、杉山忠雄、今田至、スコット・キャロン、杉山浩一の7名を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	266,124	122		（注）1	可決 91.06
第2号議案	266,096	150		（注）2	可決 91.05
第3号議案				（注）3	
舟橋 政男	256,085	10,160			可決 87.62
澤木 祥二	261,722	4,524			可決 89.55
西堀 史郎	258,496	7,750			可決 88.45
杉山 忠雄	258,485	7,761			可決 88.45
今田 至	258,490	7,756			可決 88.45
スコット・キャロン	237,045	29,201			可決 81.11
杉山 浩一	266,054	192			可決 91.04

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上